

令和4年第3回

水戸市国民健康保険運営協議会資料

水戸市保健医療部国保年金課

報告事項

I 水戸市国民健康保険の状況について

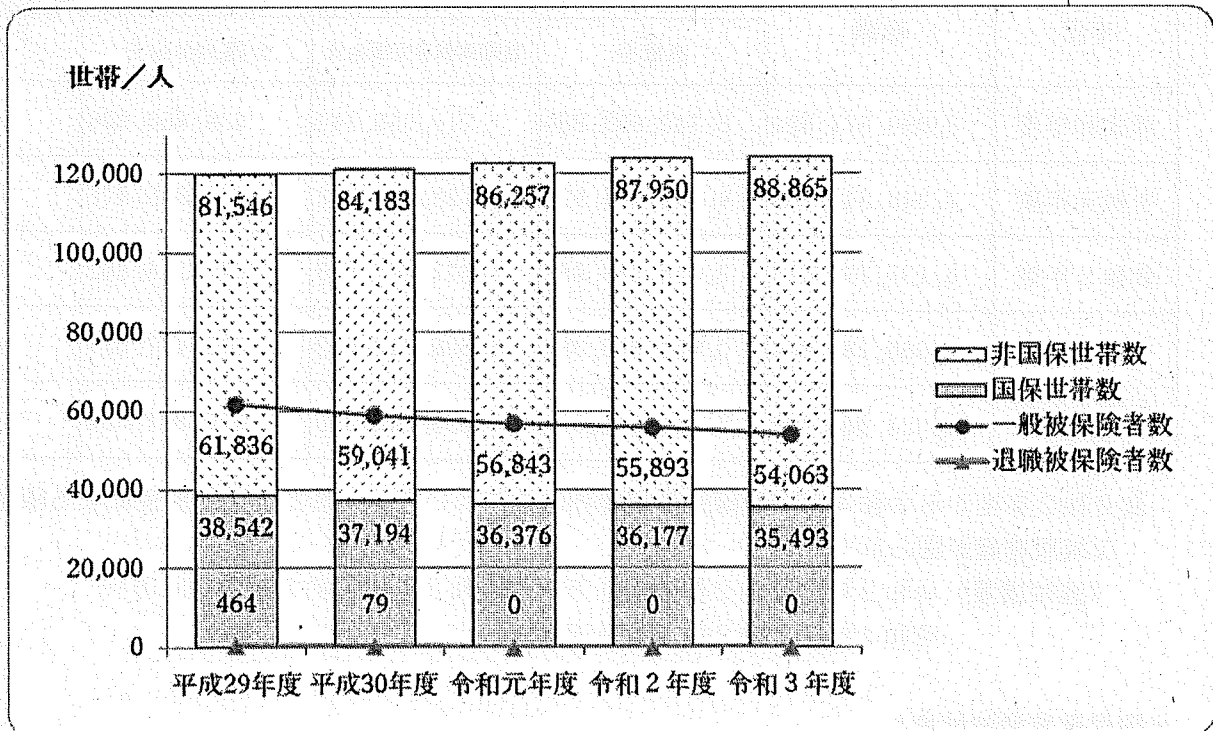
1 事業の年度別推移について（令和3年度は見込み）

(1) 国保世帯数及び被保険者数

(各年度末現在)

年 度	総 数		国民健康保険				加入割合	
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一般被保 険者数 (人)	退職被保 険者等数 (人)	合計 (人)	世帯数 (%)	被保険者数 (%)
平成29年度	120,088	269,925	38,542	61,836	464	62,300	32.1	23.1
平成30年度	121,377	269,596	37,194	59,041	79	59,120	30.6	21.9
令和元年度	122,633	269,015	36,376	56,843	-	56,843	29.7	21.1
令和2年度	124,127	268,869	36,177	55,893	-	55,893	29.1	20.8
令和3年度	124,358	269,654	35,493	54,063	-	54,063	28.5	20.0

【図1：国保世帯数・被保険者数の推移】



(2) 国保会計の年度別収支

(単位：千円)

年度	歳入計 ①	歳出計 ②	差引額 (①-②) ③	前年度 実質収支 ④	単年度 収支 (③-④) ⑤	国庫負担 金等の精算 ⑥	実質的な 単年度収支 (⑤+⑥)
平成29年度	28,790,101	28,011,500	778,601	682,231	96,370	△337,001	△240,631
平成30年度	24,476,133	24,293,623	182,510	778,601	△596,091	2,920	△593,171
令和元年度	23,405,281	23,293,520	111,761	182,510	△70,749	△2,252	△73,001
令和2年度	22,423,782	21,488,501	935,281	111,761	823,520	1,385	824,905
令和3年度	23,458,624	21,824,103	1,634,521	935,281	699,240	3,623	702,863

(3) 国保事業費納付金

(単位：円)

年度	総額				対前年度比 (%)
		医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
平成30年度	8,090,571,524	5,740,663,869	1,711,056,747	638,850,908	-
令和元年度	7,346,547,768	4,982,631,976	1,722,260,316	641,655,476	90.80
令和2年度	6,135,737,513	3,818,763,058	1,671,257,593	645,716,862	83.52
令和3年度	5,966,185,954	3,651,996,385	1,698,712,052	615,477,517	97.24
令和4年度 (参考)	6,324,900,998	4,044,841,029	1,659,258,435	620,801,534	106.01

※令和2年度から令和4年度の国保事業費納付金については、県の決算剰余金による限定的な減額措置が図られている。

《減額措置》令和2年度：約2億8,100万円、令和3年度：約2億8,600万円

令和4年度：約2億4,600万円

《国保事業費納付金》

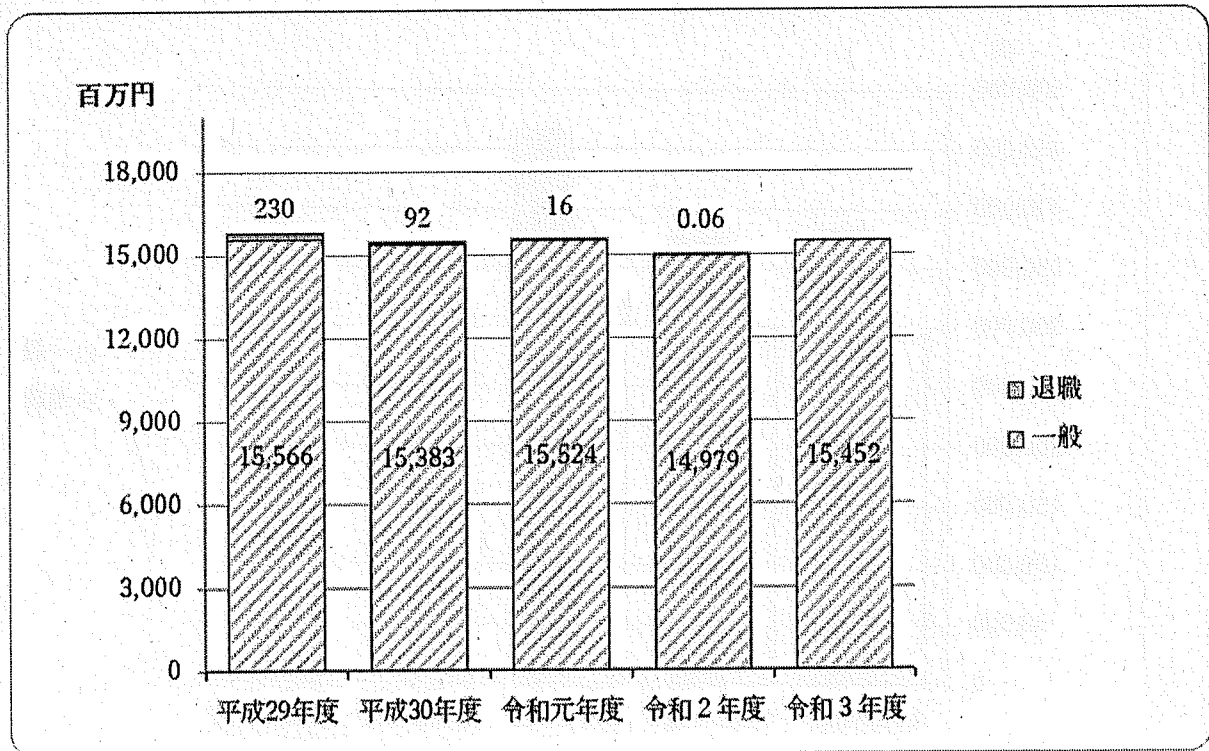
平成30年度から、県が負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用について、国民健康保険法に基づき市町村が県に納付するもの。

(4) 保険給付費

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保険給付費	15,796,268	15,475,196	15,540,528	14,979,039	15,451,707
一般被保険者分	15,565,788	15,382,878	15,523,730	14,978,981	15,451,707
療養給付費	13,518,918	13,375,276	13,429,298	12,933,269	13,356,742
療養費	117,965	100,884	98,611	83,555	81,330
審査支払手数料	52,435	50,932	49,043	47,819	49,005
出産育児一時金	110,000	89,361	85,189	73,348	79,608
葬祭費	18,100	15,500	15,150	17,900	15,800
高額療養費	1,747,187	1,749,518	1,844,545	1,820,561	1,867,076
高額介護合算療養費	1,183	1,407	1,894	1,573	1,627
移送費	-	-	-	-	-
傷病手当金	-	-	-	956	519
退職被保険者等分	230,480	92,318	16,798	58	-
療養給付費	193,003	77,277	12,914	51	-
療養費	1,529	582	278	6	-
高額療養費	35,763	14,320	3,460	-	-
高額介護合算療養費	185	139	146	1	-
移送費	-	-	-	-	-
前年比	94.16%	97.97%	100.42%	96.39%	103.16%

【図2：保険給付費の推移（一般・退職別）】



(5) 1人当たりの年間医療費等

ア 一般被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
平成29年度	99,631	104,426	21,701	61,966	5,605	293,329
平成30年度	101,059	110,789	22,564	60,600	5,779	300,791
令和元年度	109,086	115,316	22,614	63,791	6,243	317,050
令和2年度	106,059	113,086	22,096	63,181	7,266	311,688
令和3年度	110,816	121,717	23,463	64,819	8,449	329,264

※その他 「食事療養・生活療養、訪問看護」

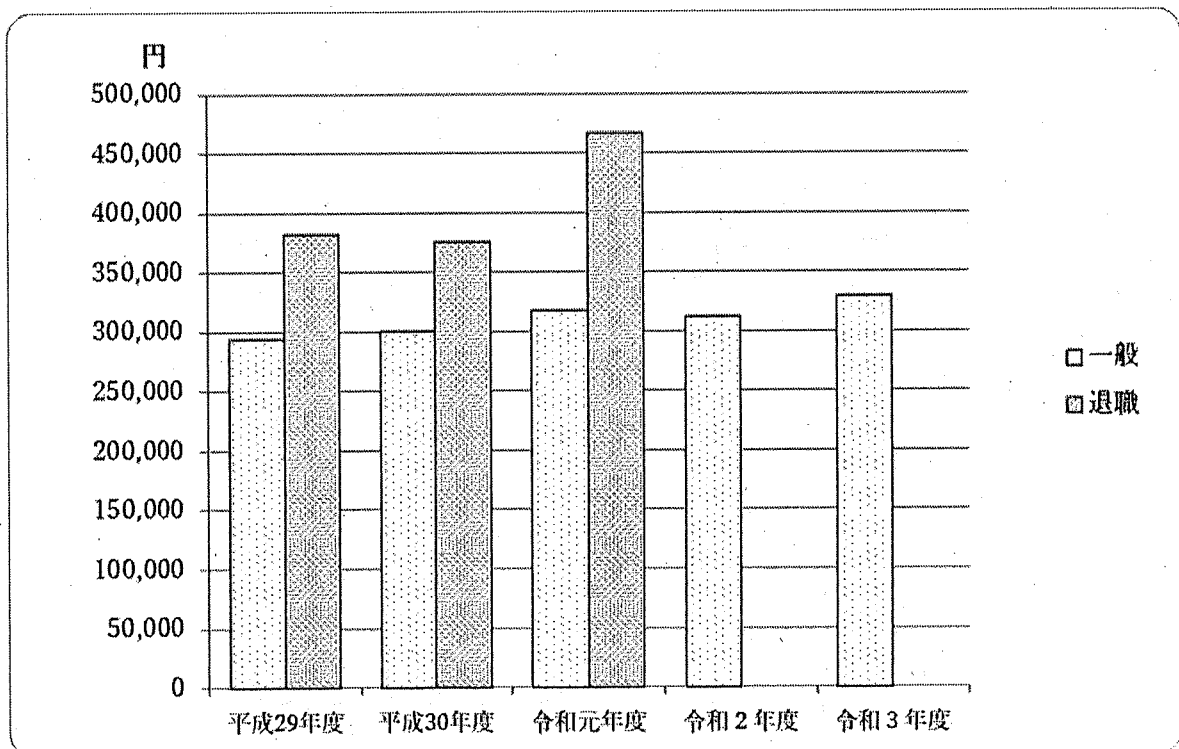
イ 退職被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
平成29年度	115,266	145,780	30,170	81,827	9,383	382,426
平成30年度	110,509	151,021	28,178	81,966	4,094	375,768
令和元年度	230,384	110,237	40,805	73,288	12,030	466,744
令和2年度	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-

※その他 「食事療養・生活療養、訪問看護」

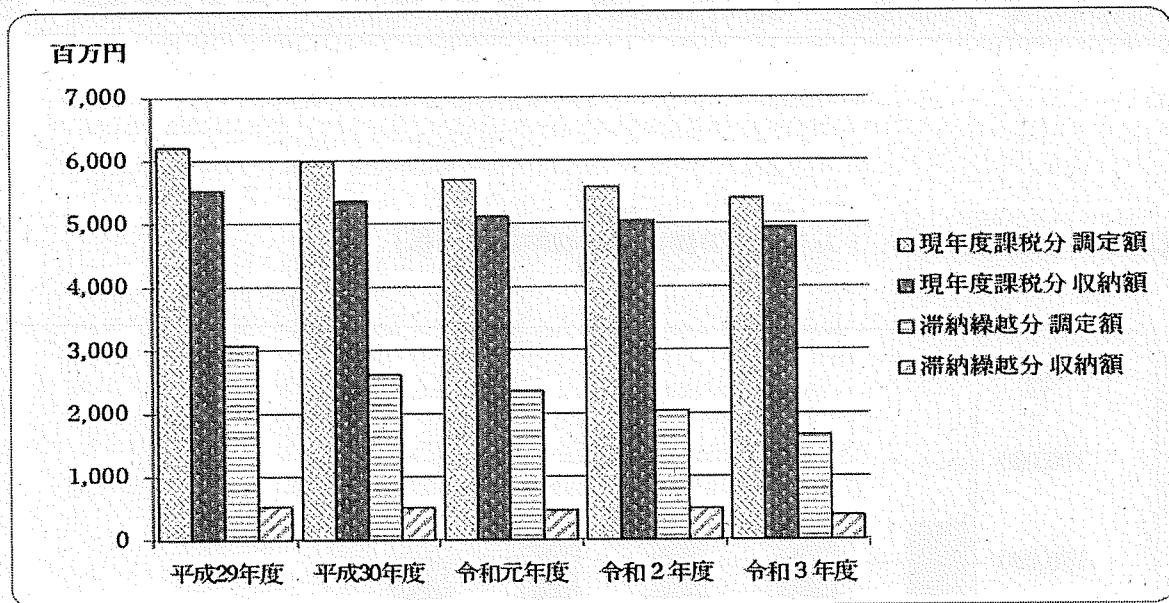
【図3：1人当たりの年間医療費等の推移（一般・退職別）】



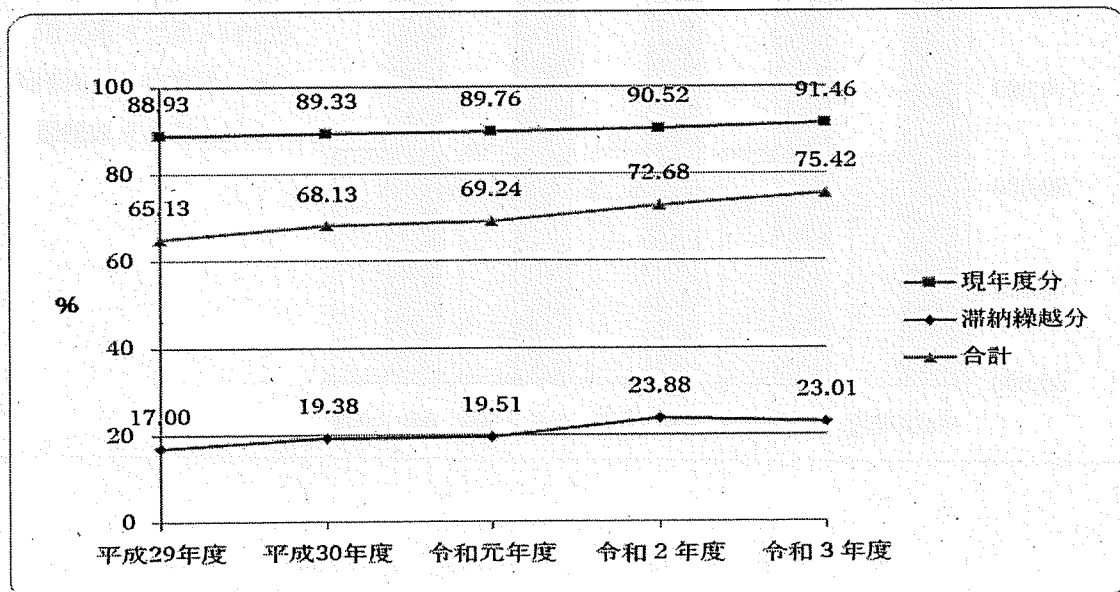
(6) 国保税の調定額、収納額及び収納率

年度	現年度分			滞納繰越分		
	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
平成29年度	6,210,963	5,523,609	88.93	3,071,962	522,377	17.00
平成30年度	5,996,867	5,356,978	89.33	2,607,734	505,495	19.38
令和元年度	5,690,719	5,107,828	89.76	2,348,037	458,202	19.51
令和2年度	5,574,320	5,045,614	90.52	2,037,401	486,504	23.88
令和3年度	5,394,600	4,933,711	91.46	1,649,894	379,574	23.01

【図4：国保税調定額・収納額の推移】



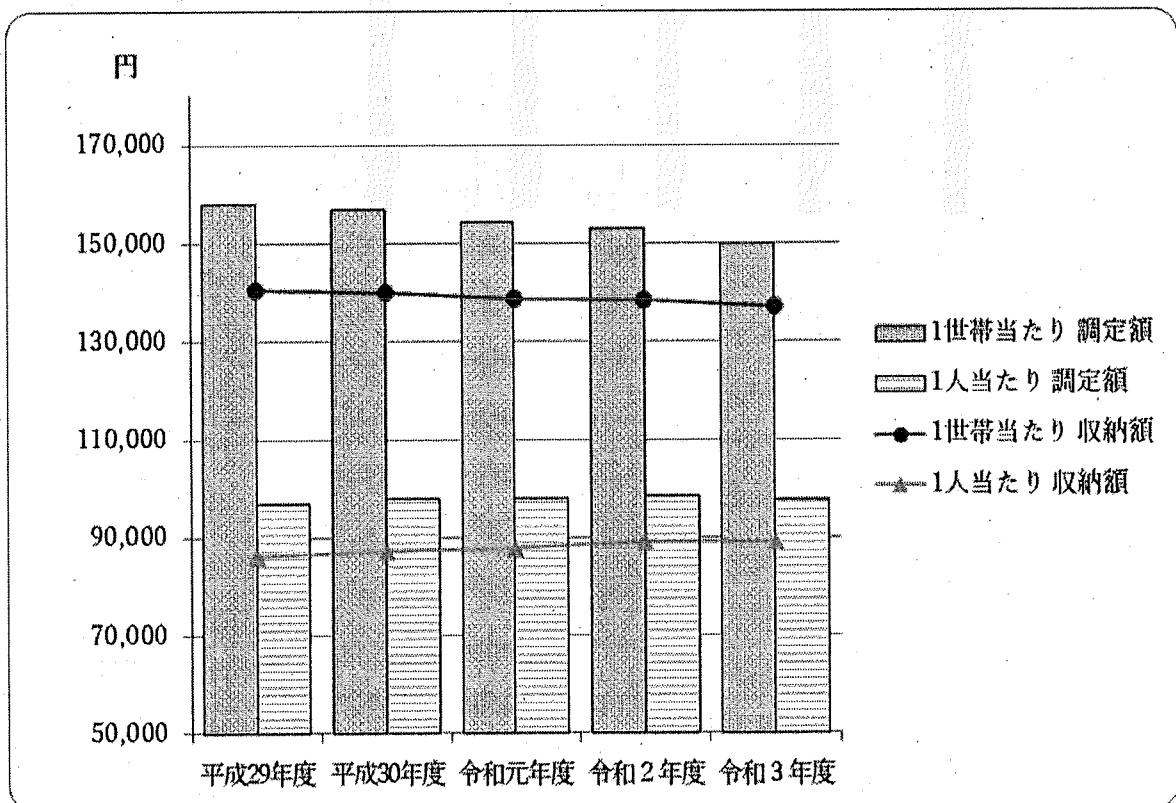
【図5：国保税収納率の推移】



(7) 1世帯及び1人当たりの調定額（現年度）及び収納額（現年度）

年度	1世帯当たり				1人当たり			
	調定額 (円)	前年度 比 (%)	収納額 (円)	前年度 比 (%)	調定額 (円)	前年度 比 (%)	収納額 (円)	前年度 比 (%)
平成29年度	157,979	97.4	140,496	98.4	97,008	99.2	86,273	100.2
平成30年度	156,855	99.3	140,118	99.7	97,914	100.9	87,467	101.4
令和元年度	154,417	98.4	138,600	98.9	98,030	100.1	87,989	100.6
令和2年度	152,897	99.0	138,395	99.9	98,533	100.5	89,188	101.4
令和3年度	149,862	98.0	137,059	99.0	97,574	99.0	89,238	100.1

【図6：1世帯当たり・1人当たりの調定額・収納額の推移】



(8) 国保税の賦課状況

年度		課税所得金額 (千円)	賦課限度額を超える額		軽減額	
			世帯	金額 (千円)	世帯	金額 (千円)
平成 29年度	医療分	42,455,608	847	442,685	20,823	723,870
	後期分	42,455,608	781	137,003	20,823	233,941
	介護分	18,622,654	380	57,171	9,065	93,083
平成 30年度	医療分	43,934,728	714	630,840	20,671	712,633
	後期分	43,934,728	713	207,081	20,671	230,389
	介護分	19,411,384	358	94,204	8,737	89,177
令和 元年度	医療分	38,721,243	599	379,645	20,165	692,726
	後期分	38,721,243	658	130,767	20,165	224,054
	介護分	16,566,040	317	57,678	8,393	85,553
令和 2年度	医療分	38,255,684	522	385,425	19,881	677,354
	後期分	38,255,684	608	135,778	19,881	219,171
	介護分	16,886,548	274	68,551	8,174	82,736
令和 3年度	医療分	43,016,700	472	849,023	20,062	684,940
	後期分	43,016,700	564	287,342	20,062	221,619
	介護分	14,074,621	249	36,760	8,189	84,106

(9) 国保税の税率等の改正の推移

年度/区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療分	所得割(%)	7.15					7.84
	均等割(円)	23,000					30,500
	平等割(円)	26,000					廃止
	限度額(円)	540,000	580,000	610,000	630,000		650,000
後期高齢者 支援金分	所得割(%)	2.35					3.44
	均等割(円)	7,000					12,600
	平等割(円)	9,000					廃止
	限度額(円)	190,000					200,000
介護 納付金分	所得割(%)	2.05					2.31
	均等割(円)	9,500					15,200
	平等割(円)	5,500					廃止
	限度額(円)	160,000			170,000		170,000
改正要点と改正率		・法施行令改正に基づく5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・限度額据え置き ・軽減据え置き	○保険税率等改正 ・賦課方式を3方式から2方式に変更(平等割廃止) ・賦課方式変更に伴い税率改正 ・法施行令改正に基づく限度額の改正

※ 税率改正は、平成25年度、令和4年度に実施。太枠網掛けは、その年度に改正した部分。

(10) 特定健診及び特定保健指導の実施状況

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
特定健診	目標値	%	60	60	60	60	60		
	実績	対象者数	人	42,413	40,463	39,125	38,532	37,437	
		受診者数	人	11,407	11,605	11,502	7,680	8,667	
		受診率	%	26.9	28.7	29.4	19.9	23.2	
特定保健指導	目標値	%	60	60	60	60	60		
	実績	機動的 支援	対象者数	人	1,132	1,208	1,143	691	792
			終了者数	人	69	207	166	72	59
		積極的 支援	対象者数	人	370	413	416	239	289
			終了者数	人	23	22	48	22	7
	実施率	%	6.1	14.1	13.7	10.1	6.1		

※令和3年度は令和4年10月に確定する予定

(11) 令和3年度減免措置の状況（東日本大震災・新型コロナウイルスに係るものを除く）

① 国民健康保険税

事由	件数	減免額（円）			
		医療	後期	介護	計
生活保護該当	108	682,900	221,200	126,800	1,030,900

② 一部負担金等

減免実績なし

(12) 東日本大震災による減免措置の状況

① 国民健康保険税

事由	減免率	件数	減免額（円）			
			医療	後期	介護	計
原子力事故	100	17	1,357,900	435,200	87,800	1,880,900

※ 令和3年度保険税の減免の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・
旧居住制限区域等の納税義務者の令和3度分の保険税を免除

② 一部負担金等

事由	人数	減免額(円)
原子力事故	26	1,047,975

※ 令和3年度一部負担金等の免除の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・
旧居住制限区域等の被保険者等の令和4年2月診療分までを免除

(13) 新型コロナウイルス感染症に係る減免措置等の状況

① 国民健康保険税

《内容》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な損失を受けた被保険者等に係る令和2年度分及び令和3年度分の保険税（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期に係る保険税の税額）を減免

《主な要件》

- ・生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った場合
- ・生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、かつ該当要件をみたす場合

《主な減免の内容》

- ・生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った場合
⇒ 減免割合：全部
- ・事業収入等の減少の事由が、事業等の廃止又は失業によるもの
⇒ 減免割合：全部
- ・事業収入等の減少事由が、事業等の廃止又は失業によるもの以外
⇒ 減免割合：前年の合計所得金額等の額に応じて、保険税の2/10～全部

○減免件数等

措置年度	対象年度	件数	減免額（円）
令和2年度	令和元年度	347	7,403,500
	令和2年度	391	71,278,200
令和3年度	令和2年度	1	29,200
	令和3年度	157	23,970,900

② 傷病手当金

《内容》

- ・新型コロナウイルス感染症にり患した、又は発熱等の症状があり感染症のり患が疑われる給与等の支払を受けている被保険者が、療養のため労務に服することができない期間に係る給与の3分の2を支給

《対象期間》

- ・令和2年1月1日から令和4年3月31日の間にり患した、又は発熱等の症状があり感染症のり患が疑われるため労務に服することができない期間

○支給件数等

件数	支給額（円）
16	518,710

2 令和3年度国民健康保険会計決算見込及び令和4年度当初予算

(単位:円)

歳 入				
款	令和3年度 当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	(B) - (A)	令和4年度 当初予算額
1 国民健康保険税	5,181,713,000	5,313,285,365	131,572,365	5,001,551,000
2 使用料及び手数料	3,933,000	3,814,168	△118,832	3,819,000
3 国庫支出金	1,000	9,218,000	9,217,000	1,000
4 県支出金	15,424,972,000	15,695,206,763	270,234,763	14,976,213,000
5 繰入金	1,657,001,000	1,395,461,185	△261,539,815	1,426,601,000
6 繰越金	1,000	935,281,202	935,280,202	220,000,000
7 諸収入	126,379,000	106,357,089	△20,021,911	114,815,000
合 計	22,394,000,000	23,458,623,772	1,064,623,772	21,743,000,000

(単位:円)

歳 出				
款	令和3年度 当初予算額 (C)	決算見込額 (D)	(D) - (C)	令和4年度 当初予算額
1 総務費	232,476,000	220,481,759	△11,994,241	236,988,000
2 保険給付費	15,339,000,000	15,451,707,199	112,707,199	14,753,000,000
3 国民健康保険事業費納付金	6,283,710,000	5,966,185,954	△317,524,046	6,324,904,000
4 共同事業納付金	10,000	350	△9,650	10,000
5 保健事業費	188,767,000	150,493,990	△38,273,010	178,226,000
6 基金積立金	1,000	-	△1,000	1,000
7 諸支出金	50,036,000	35,233,296	△14,802,704	49,871,000
8 予備費	300,000,000	-	△300,000,000	200,000,000
合 計	22,394,000,000	21,824,102,548	△569,897,452	21,743,000,000
歳入歳出差引額(B-D)		1,634,521,224		

3 令和3年度取組状況

(1) 医療費の適正化について

① ジェネリック医薬品の希望シール配布・差額通知

- ・ 被保険者証送付時に、希望シール（保険証の臓器提供意思表示欄保護シールとの兼用）を配布した。
- ・ ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の差額を記載した差額通知を行った。（令和3年度発送数 1,547 通）

【ジェネリック医薬品使用割合推移】

	代替可能 先発医薬品数 ①	後発医薬品数 ②	合計 ③ (①+②)	割合 (%) ②/③
平成31年3月	1,008,309	2,896,418	3,904,727	74.2
令和2年3月	875,813	2,916,953	3,792,766	76.9
令和3年3月	753,377	2,835,056	3,588,433	79.0
令和4年3月	736,668	2,822,975	3,559,643	79.3

② 医療費通知

- ・ 年5回通知を行った。（令和3年度発送数 133,689 通）

③ レセプト点検

- ・ 内容点検（過誤調整）

国保連合会へ事務委託するとともに、療養費のうち柔道整復等施術分について市会計年度任用職員1名による点検業務を行っている。

【効果額実績】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内容点検による効果総額	16,897 千円	16,383 千円	17,205 千円
被保険者1人当たり	291 円	290 円	311 円

※令和3年度は見込値

(2) 特定健診等の実施状況

○新型コロナウイルスの感染拡大防止対策

- ・ 集団健診は、少人数完全予約制とし予約者には事前に尿検査容器を送付し、会場内での密を避けた。
健診当日は、会場での検温、マスク着用、手指消毒、機材の消毒、つい立てを使用した。予約体制の整備として、ウェブまたはコールセンターでの予約受付とした。
- ・ 例年通り6月15日から健診を開始したが、令和4年1月19日に、茨城県が国へまん延防止等重点措置適用の要請をしたことを受け、集団健診は1月25日で終了した。医療機関健診は2月末まで実施とした。
- ・ 予約者へは、電話やはがき、メール、市ホームページでの周知をした。

○特定健診の実施状況

【周知】

- ・ 広報みとに健診について掲載し周知を図った。また、来庁者に健診の意識づけをするため、本庁舎モニターで受診を呼びかけた。(9月：特定健診受診促進月間)
- ・ 水戸商工会議所等に特定健診のポスターやチラシを配布し、周知を図った。

【受診券の送付】

- ・ 6月：40歳以上の国保被保険者に受診券を一斉送付(32,431件)
 - ・ 7月から1月：年度途中の国保加入者に受診券を送付(2,224件)
 - ・ 今年度40歳になる被保険者の自己負担を無料とした。(令和2年度から)
- 集団健診の受診状況(令和2年度については9月7日～1月10日までの実施)
(令和3年度については6月28日～1月25日までの実施)

	40歳 対象者数	40歳 受診者数	40歳 受診率	国保受診者数 40歳～74歳	健診 日数	国保受診者に占 める40歳の割合
平成30年度	495	58	11.7%	9,842	79	0.59%
令和元年度	557	54	9.7%	6,839	79	0.79%
令和2年度	538	49	9.1%	3,016	47	1.62%
令和3年度	591	61	10.3%	3,793	52	1.61%

※令和2年度に40歳の無料対象者で未受診の場合は、令和3年度も無料対象とした。

【受診勧奨】

- ・ 未受診者受診勧奨
A Iを活用し、未受診者の特性に合わせた受診勧奨の通知を送付(10,500件)
- ・ 治療中の対象者への受診勧奨について特定健診実施医療機関に依頼を行った。市内薬局に特定健診のポスター掲示等について協力を依頼した。
- ・ 保健師による未受診者の戸別訪問

【情報提供】

- ・前年度の事業者健診等受診結果の提供者に、働きかけを行った。(54件)
- ・特定健診実施医療機関に、情報提供依頼の通知をした。
- ・レセプト情報から、糖尿病等で通院中であり特定健診未受診の者に、情報提供依頼の通知をした。(1,504件)
- ・水戸商工会議所及び水戸市勤労者福祉サービスセンターの会報誌や広報みとに、情報提供依頼の記事を掲載した。

○その他の保健事業

① 健診異常値放置者への受診勧奨

- ・特定健診とレセプト情報のデータ分析結果をもとに、健診結果が要精密となっているにもかかわらず医療機関受診のない者に対し、医療機関受診勧奨の案内を送付した。(369件)

② 糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・特定健診の結果、HbA1c 高値者に対し、通知や訪問・電話による受診勧奨をした。(実 185 件, 延 253 件)

③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

- ・レセプト情報をもとに、脳梗塞治療中断者と思われる者に医療機関受診勧奨の案内を送付した。(12件)

④ 受診行動適正化指導事業

- ・保健師による訪問指導を実施した。(重複 23 件, 頻回 1 件)
対象者：1 か月あたり同診療科目 2 か所以上の者
1 か月あたり受診回数が 15 回以上の者

(3) 国保税収納率の向上について

① 現年度課税分の収納対策の強化及び滞納繰越への移行の抑制

- ・新規滞納を抑制するため、現年度強化月間を設け、文書による一斉催告を実施した。
- ・換価の容易な預貯金、生命保険、給与等の債権を中心に財産調査を実施し、早期整理に努めた。
- ・滞納額 15 万円以下の小口案件等について会計年度任用職員の活用を図り、職員が滞納処分に専念できる環境を作り、早期解決を図った。
- ・あらゆる機会を捉え納期内納付、口座振替の促進に努めた。

② 滞納繰越分の早期着手及び早期整理

- ・徹底した財産調査等を行い、速やかに滞納処分を執行した。
- ・換価の容易な預貯金、生命保険、給与等の債権を中心に財産調査を実施し、早期整理を図るとともに、不動産差押案件の整理に取り組んだ。

③ 長期・高額滞納者に対する整理方針の明確化及び滞納整理の強化

- ・滞納額 150 万円以上の高額滞納事案に対し検討会を行い、滞納状況に応じた効果的な施策を検討し、整理した。
- ・不動産差押えをしている案件に対し、各種調査を実施し、公売による換価を進め事案解決を図った。

④ 課税課との連携の強化

- ・国民健康保険と社会保険の二重加入の解消に向け、国保年金課と連携を図った。

⑤ 納付機会の拡充

- ・口座振替及びクレジット払いの案内パンフレットの配布
各出張所，市民センター，市内各金融機関の窓口に設置
納税通知書に同封（固定資産税・軽自動車税・市民税・国民健康保険税）
市県民税申告会場での申告者への配布
- ・納税者の利便性向上を図るためのキャッシュレス決済導入

⑥ 広報活動

- ・広報みと，市ツイッターによる納期限及び口座振替の周知
- ・庁内放送による納期限の周知
- ・納期限一覧表の配布
各出張所，市民センター，市内各金融機関の窓口に設置

⑦ 短期被保険者証及び限度額適用認定証の交付に併せた取組

- ・原則，過去 3 か年で滞納期別数が 5 期以上の被保険者へ短期被保険者証（有効期間 6 か月）を交付する。
- ・被保険者が高額医療を受ける際，医療機関に提示する限度額適用認定証の発行時に，滞納者について納税相談後に交付する。

4 その他

(1) 今後のスケジュール（案）について

令和4年					令和5年		
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 第3回国保運営協議会			● 納付金算定結果の通知（仮係数）	○ 第4回国保運営協議会	● 納付金算定結果の通知（確定係数）	○ 第1回国保運営協議会	

※ 運営協議会の開催については予定であるため、開催時期が前後する場合があります。